

平成28年度 愛知県特別職報酬等審議会審議の詳細

審議の詳細

〔始めに配付資料に基づき、事務局から主要都道府県の状況、過去の報酬等の改定経緯、10月11日に行われた人事委員会勧告の概要等を説明した。〕

質疑応答及び意見交換

(会長) それでは、ただいまの事務局の説明につきまして、ご質問をお受けしたいと思います。なお、ご意見につきましては、後程、お伺いいたします。

〔各委員からの質問なし〕

(会長) 質問等はありませんでしょうか。それでは、事務局からの説明にありました、本県のこれまでの改定の動向や、他県の状況などを踏まえまして、本県の特別職の報酬等について、ご意見・ご発言をお願いします。

どのような内容でも構いませんので、よろしくをお願いします。

(委員) 特別職の報酬等の改定を考える上で、確かに一般職や指定職は一つの指標、参考にはなると思います。

ただ、一般職や指定職に対する給与は雇用に基づく生活給的な部分がかかなりあるでしょうし、そのように考えるのが一般的であると思いますが、特別職はその職務に対する報酬等であり、そもそも意味合いが異なっております。

従って、特別職の報酬等の額について、毎年の一般職、指定職の改定率を指標として考えている県もあるようですが、毎年の改定率を参考にしつつも、ある程度の乖離がおきそうな時に改めて考えるという、今の累積改定率の考え方は今後もあったほうがよいと思います。

また、累積改定率2%がよいかどうかですが、もう少し高い3%や4%くらいに達してからでもよいのではないかという思いも個人的にはありますが、昨今の経済情勢などを見ていると、一般職についても給与が大きく上がる情勢ではないですし、2%に達するのもかなりの時間がかかると思いますので、当面の状況であれば2%を一つの目安として考えていったほうがよいと思いますので、今回

は改定の必要はないのではないかと思います。

(会長) 現行のままでよいというご意見でした。

(委員) 今言われたとおり、今までの特別職の報酬等改定の判断でありました累積改定率を持ちながら、ある程度継続性を持った考え方でよいのではないかと思います。

前回もご質問させていただきましたが、他県の状況をお聞きして、愛知県は定期的にしっかり審議会を開催しておりますので、そういう状況の中でしっかり判断できると思っておりますから、現状の累積改定率を基本としながら、それを基にして必要があれば改定をしていくということを考えますと、今回については改定の必要はないという判断をしております。

(会長) またいつか状況が大きく変わった時には累積の2%を動かすことがあるとしても、現状では今のままでよいというご意見でした。

(委員) 愛知県の場合は国を代表するような仕事も随分なさっていますし、大変だと思いますが、現在の財政、また今後に向けての財政状況を考えますと、このままでいいのではないかと思います。

(会長) 現状を考えると現行のままでよいのではないかという意見が出ておりますが、それとは異なるという意見はありませんでしょうか。

[各委員からの意見なし]

(会長) それでは、今ご発言いただきました方々のご意見、また他の委員の方々もそれとは異なる意見がないと判断いたしますと、過去の改定状況や他県の状況等も勘案いたしますと、現時点の状況では、報酬等の据え置きが適当ということになるかと思いますが、よろしいでしょうか

[委員全員が同意した]

それでは、そのようにまとめさせていただきたいと思えます。

ありがとうございました。